

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームなごみ苑
(ユニット名)	なし
所在地 (県・市町村名)	三重県津市高野尾町3006-65
記入者名 (管理者)	浦和 スエ子
記入日	平成21年1月25日

地域密着型サービス評価の自己評価票

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全介護員が運営理念を良く理解し、実現を目指して、日々の介護を実践している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	介護従事者が運営理念を把握、理解し、周知徹底されているので、スムーズな支援が執行できている。	○ 理念実現のために、月1回の勉強会ミーティングを職員の研修と過日の問題点、反省点を洗い直して、今後、よりよい支援体制の構築に役立っている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族へは面会時や苑便りでお知らせしたり、報告している。地域の人々には自治会を通じて、説明をし、理解を求めている。	○ 地域自治会長等を交えた運営委員会を開催したり、啓発広報活動に努めたり、老人会、保育園児、日本舞踊等のボランティアを受け入れている。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所との挨拶や声かけを日常、励行している。時々、近所の方が苑に訪問され、手料理を持参されることもある。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	グループホームとして自治会にも入会し、自治会の日常活動にも住民と公平な立場で参加しており、日常的に交流している。(公園清掃、集会所清掃、回覧板の回覧等)	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	同前項、高齢者の見学希望者にグループホームを開放。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価項目を職員全員に検討させ、全員が原案を提出する事により、自分の仕事の点検や反省の機会とし、介護内容の改善に気づかせるようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営協議会規約を作成し、地区委員等外部委員も委嘱して、津市介護保険担当職員も招いて、概ね2カ月に一度は当苑の運営について意見交換の場としている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	理事長が地区医師会副会長、介護保険担当理事であり、津市介護保険三者協議会へ参画し、介護保険における指導的立場にある。また、介護認定審査会委員として介護保険認定にも参画している他、介護支援専門員更新研修、現任研修において、県主催講習会の講師を歴任している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は研修会等に積極的に参加し、地域福祉権利事業や成年後見人制度について学んでいる。現在1名がこの制度を当医療法人の援助で活用しだした。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在までに虐待は皆無であるが、研修会等で高齢者虐待防止条例について学び、苑内に虐待防止委員会を作って虐待の発生を未然に防ぐ体制を整えている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、不安や問題点、疑問点についての理解と納得を得た上で、契約を締結している。入居者または家族から解約要請については快く受理している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、苦情は皆無であるが、苦情処理窓口、苦情処理委員会を設置して、苦情には速やかに対応できるような体制作りと、全職員への周知徹底をはかっている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には担当者が入居者の生活の様子をすべて説明している。また年4回、苑便りを発行して、家族に郵送するほか、必要に応じて、個々に連絡を取っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は家族からの苦情等は皆無となっているが、苦情処理窓口と苦情処理委員会組織の構築で速やかに対応できるよう処置している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、月初めに職員全員参加のミーティングを行い、意見、提案を述べる機会を設け、円滑な運営に役立てている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員間の勤務調整の必要な場合には、その都度迅速、円滑に各職員が柔軟な対応で協力し合っている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	当法人では、医療、介護間の異動はない。離職者については、1カ月以上前に管理者に相談、報告をし、人員確保に努めているが、介護職への世間の偏見、介護保険開始時より遙かに就職希望者が激減しており、大手の新規開設も続いており、国ぐるみに介護職員養成が必須であると思われるので、そのような提案を市や県に上げていく。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回のミーティングでは、経験の浅い職員に対する大いなる勉強となるであろう、きめ細かい介護支援の方法が討論される。対外的な研修会には、交代でなるべく職員の誰かが参加できるようにしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームへの訪問や訪問受け入れを通じて、グループホームとの交流を深め、意見交換を図っている。また三重県グループホーム協会会員に所属し、研修会等にも参加して、レベルアップを図っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	不定期ではあるが食事会を設けて、リラックスな雰囲気職員との親睦を図り、ストレスの軽減を図っている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	研修会や試験を受けられるよう勤務時間を調整して、介護技術の向上が図られよう、配慮している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所希望者には、事前に見学や面談して、適応可能かどうかの慎重なマッチングを行い、必要に応じては体験入所扱いとして、適切な入所後生活が可能ないように配慮している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	見学や体験入所を実施し、本人から困っていること、不安なこと、求めていることなどを聞き取り、真摯に受け止めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どんな介護が必要なのか、またどんな介護が出来るのか、担当者と他の介護員の複数で連携して判断し、適切な対応が可能となるよう配慮している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学体験入所を通じて、本人や家族の要望に応じて、また苑側の適切な提案を通じて、適切なサービス提供に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人が持てる能力を最大限発揮し、安心して暮らすことが出来るような場の提供に心がけ、「職員とともに暮らす」姿勢で、寄り添うながら支援をしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や定期文書送付用手紙を利用して、本人の状況を詳しく伝え、共に相談しながら、家族と苑が協力して支援体制を取れるよう工夫している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会、一時帰宅、家族との外出の機会を増やし、電話や手紙の介助を通じて、家族との関係再構築を支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員や家族が本人に同行して、関係が途切れないように外出したり、努めて面会や通信を行うよう要請している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係を把握した上で、食事の席の配置などを考慮して、利用者同士がトラブルなく、支え合いの気持ちを持って、関わられるように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所者の状況に応じて、また、本人や家族の希望等も考慮して、アフターケアには万全を期している。要介護度が変化してもなるべく終末期まで入所を継続させ、ターミナルケア、看取りをも行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入所者に担当職員を決めて、機会がある事に一人ひとりの思いや意向を聞く機会を設け、きめ細かい把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメント票を利用して、本人、家族、前任介護者等の意見を細部にわたって聴取し、詳しく把握する事に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個々の介護員に主担当する要介護者を割り当て、かゆいところに手の届くきめ細かな利用者本位の介護に努めるとともに、全体として暖かい声かけを励行している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	1日2～3回の申し送り、月1回のケースカンファレンスで、面会等で知り得た家族の意見や本人の意見を介護支援に反映できるよう、介護計画を立てている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画作成、実施の1カ月後のミーティングで、必ず見直しを行っている。それ以前に悪い状況に陥りそうな場合は、速やかに、現状に即した介護計画に変更している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などを介護日誌に毎日記録することは勿論、ミーティングノートへ毎月に話し合われた情報を記録して、共有し、それらを生かしながら介護計画の見直しやその実践に役立てている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	付属診療所で、認知症管理、生活習慣病管理を行えるほか、看護師が常駐しているので、事故や急病時のきめ細かい看護支援も可能となっており、他のグループホームには出来ない、ターミナルケアも可能となっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	大型団地内のもう一つのグループホームとの交流、自治会の一員として、地域の交番、消防団からのご協力を受けられ、また地域ボランティアたる、尺八、日本舞踊、マジック等の同好会からの交流、演技披露等の支援をいただいている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域の他のケアマネージャ他のサービス事業者とも日頃から連携をしており、希望する他のサービスも受けられる体制を構築している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センター業務を良く理解し、共同で特に特定高齢者の介護保険適用について、理事長である主治医の意見を参考としながら、適切に取り組んでいる。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当グループホームの運営母体は医療法人であり、入居者全員の主治医を理事長が担当し、月2回程度の定期診察を可能としている。また、地区医師会副会長としての幅広い医療人脈を活用し、適切な専門医受診を可能としている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した、言葉かけや対応を徹底し、個人情報の保護、秘密保持にも十分配慮している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	食べたいものを買う、行きたいところへ行く等の希望を良く取り入れ、自己決定が出来るよう、また一人ひとりが主体となる生活が出来るよう、日常生活において、さりげなく支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、外出等、日々の暮らし方は一人ひとりのペースを尊重し、希望に添った生活を支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	2カ月に1度程度、理、美容師の訪問カットを受けられ、本人の希望によっては希望する理、美容院への送り迎えを行っている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力量に応じて、食事の準備、配膳、盛りつけ、後かたづけへの参加を日常的に実施している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつ、漬け物、ふりかけ、豆乳、パン、コーヒー等一人ひとりの嗜好に合わせて、提供するようにしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとり排泄チェックを行い、本人の自力をなるべく尊重するが、排泄パターンや習慣を把握し、排泄の失敗やおむつ等の使用の減少を実現できている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入所者の生活リズムに合わせた入浴の選択と介助を心がけ、特に入浴拒否傾向のある入居者に対しては、入浴実施表とシールなどを活用して自覚を促している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼の間、テレビ室、居室等を利用して貰い、一人ひとりの休息、睡眠が、安心して快適なように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりに合わせて、趣味や特技を楽しめる生活となるよう支援している。苑生活の中で自分の役割を感じられるよう、さりげなく担当を決めてあげると自分に役割に責任を持って対処するようになっていく。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の力量や希望に応じて、買い物に同行、見守り、金銭所持、支払い介助等、その方の達成段階を考慮の上、施行して貰っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、ふるさと訪問、墓参りなどで、その日の希望に添って対応し、日常的な外出支援を行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月1回リクレーションを企画実行し、梅や桜の花見、くるくる寿司への食事外出等を行って、利用者の精神的な充実を図っている。家族参加を勧めるが、年1回の家族会開催時以外は、なかなか協力は得られていない。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者本人や家族の希望による支援、また苑から家族にご依頼する支援のお願い等、両方で実施している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や馴染みの人が訪問しやすい環境を作り、いつ来苑されても、職員全員が温かい歓迎の出来るよう配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて勉強会を実施して、その内容の理解を深めており、現在身体拘束は皆無である。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員全員が鍵を掛けないケアの意義を理解し、日中の居室や玄関の施錠は全く行っていない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	安全確保を最優先して、入居者の方の生活全般について「共に暮らす」姿勢で、見守り、同行介助に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品は、一人ひとりの状態に合わせて、一部こちらで保管管理をする等、危険防止も考慮して、対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリ、ハット事例報告及び防災訓練の実施、対外の研修会出席等を通じて、事故防止には万全の配慮を図っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	日常的に医師、看護師との連携体制が確立されており、急変時、事故発生時には適切な指示を仰ぎ、適切な処置を講じることが出来る。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域作製の防災マップを常備し、連絡網掲示、防災マニュアルの作製し、防災訓練も実施している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入所段階、または面会時等の来苑時には、繰り返し家族に伝え、理解を得られるように努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体重、血圧、排泄等の状況は日々記録に残し、その他で気づいた体調の変化や異変についても記録し、また、申し送り時に口頭でも他の職員に伝え、情報を共有し、迅速な対応を取れるようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬については、かかりつけ医や看護師からの指示を受け、その意味を良く理解している。服薬の容量、投与時間についても記録し、症状の変化等と一緒に記録している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の予防と対応については、日々に一人ひとりの排便状態を把握して、日常生活から見直し、水分摂取の促進、運動量の増加等にも配慮し、自然な排便を促進するほか、常習便秘については毎日適切な下剤処方をごこころがけている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後行っている口腔ケアは本人が自力で出来ない部分の支援をしたりして、一人ひとりの状況に応じた口腔ケアとなるよう心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量については一人ひとりに応じた支援をし、記録に残し、毎日の摂取量を確保できるよう心がけている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についてはかかりつけ医師からその対処方法を学び、少しでも集団発症の危険性があるときには、その取り決めに従い予防的処置を講じている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	新鮮で、安全な食材を使用するよう管理している。台所、食器危惧等は日常的に消毒を行い、衛生管理には特に努力している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関にはバリアフリー化したスロープも用意し、玄関ドアは車いす等で通過できるよう、両開きに広く開口できるようにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所と居室は繋がっていて、広いので、家庭的なムードや開放的な雰囲気が漂っており、生け花や装飾で季節感が出るように工夫して、家庭的で頭脳の使える空間となるよう心がけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ室や和室を用意して、共用スペースとの連続性が良く、一人ひとりが思い思いに暮らせるような配慮をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	6畳相当の居室面積を確保し、一人ひとりが馴染みのある家具や生活用品を持ち込めるようにしており、安心して個人的な生活が出来るように配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	出来るだけ自然界の温度変化を利用し、窓の開閉をこまめに行い、換気には十分配慮している。また、猛暑、極寒の時期には、全室、冷暖房機を完備しているので、寒暖計を利用して、暖めすぎ、冷やしすぎのないよう空調を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	民家改造型のグループホームではあるが、開設・改築時に県の指導基準を満たすよう室内外のバリアフリー化、エントランス、階段、廊下、便所、浴室等に手すりの設置等の安全対策を講じており、高齢者が安全に生活できるよう配慮している。全室基準を超えた6畳相当個室を割り当てている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	共同使用のトイレ、洗面所、浴室には、ドアや開き戸にネームプレートや挿絵カードを貼り付け、視覚的にも認識しやすいように配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭のスペースに家庭菜園を造園して、野菜を作り、それを収穫して、新鮮な食材としても使用している。日当たりのよい、見晴らしの良い南向きスペースにベンチを設置して、外気浴やコミュニケーションの場としてくつろぎ空間を設けている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

郊外の大型団地内の中心部に位置する立地条件の良さと医療法人付属のグループホームである点で、入居者は生活環境、医療提供体制において、他のグループホームにない恵まれた環境下であり、理事長が過去にPTA会長、自治会役員を歴任した点で、団地内にも豊富な人脈が形成されており、地域住民との交流も保たれているので、今後とも密接な交流を進めていきたい。入居者もその家族も、また介護員一同も医療と介護の連携で支えられている当苑の地域密着型認知症共同生活保護体制に十分満足している。今後ともこの体制を生かし、利用者の自立支援をめざし、利用者本位の介護・支援を心がけていく所存である。尚、実績として、家族等の希望を受け入れ、結果として、最終看取りを3名に対して行った事例があり、グループホームで今後期待されている、最終看取り施設としての存在価値があるものと自負している。